

Ⅲクロス集計

1. 回答数・回答率

全体の回収率は 82.9%であった(表 1-1) (白紙回答は回収数や回収率からは除外)。各属性の有効回答数を表 1-2 に示す。子ども用の質問項目と保護者用の質問項目で有効回答数が異なる。

子ども・保護者とともに回答した世帯が 2,147 世帯、子どものみ回答した世帯が計 380 世帯、保護者のみ回答した世帯が計 376 世帯である。

表 1-1 調査票の回収状況

	小学 5 年生	小学 5 年生 の保護者	中学 2 年生	中学 2 年生 の保護者	小学 5 年生 中学 2 年生 合計	小学 5 年生 中学 2 年生 の保護者合計	計
回収率	83.8%	83.6%	82.2%	82.1%	83.0%	82.9%	82.9%
回収数	1302	1299	1225	1224	2527	2523	5050
配付数	1554	1554	1491	1491	3045	3045	6090

表 1-2 有効回答数

	子ども・保護者 どちらも 回答した世帯	子どものみ 回答した 世帯	保護者のみ 回答した 世帯	合計	子どもの分析 をする際の 有効回答数	保護者の分析 をする際の 有効回答数
小学 5 年生	1096	206	203	1505	1302	1299
中学 2 年生	1051	174	173	1398	1225	1224
学年全体	2147	380	376	2903	2527	2523

2. 回答世帯属性

2.1. 使用言語(表 2-1)[子ども票 問 3, 保護者票 問 2]

子ども・保護者ともに 97%以上が日本語を使っている。日本語以外では、ポルトガル語、スペイン語の順に割合が高いが、どの言語も指摘数は 1%以下である。

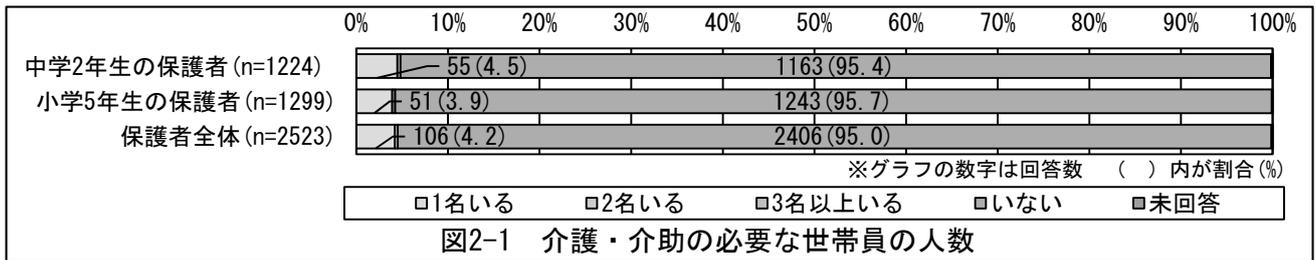
表 2-1 子どもが家で使う言葉・保護者が日常使う言葉 ※()内は行ごとの割合(%)

	日本語	英語	スペイン語	ポルトガル語	その他	未回答
[子]全体	2464(97.5)	7(0.3)	16(0.6)	19(0.8)	15(0.6)	6(0.2)
[子]小学 5 年生	1276(98.0)	4(0.3)	4(0.3)	8(0.6)	6(0.5)	4(0.3)
[子]中学 2 年生	1188(97.0)	3(0.2)	12(1.0)	11(0.9)	9(0.7)	2(0.2)
[保護者]全体	2480(98.3)	4(0.2)	13(0.5)	17(0.7)	9(0.4)	0(0.0)
[保護者]小学 5 年生	1280(98.5)	2(0.2)	5(0.4)	7(0.5)	5(0.4)	0(0.0)
[保護者]中学 2 年生	1200(98.0)	2(0.2)	8(0.7)	10(0.8)	4(0.3)	0(0.0)

(その他の言語：インドネシア語、タガログ語(フィリピン語)、中国語、ウルドゥー語、フランス語)

2.2. 介護・介助の必要な世帯員の人数(図2-1) [保護者票 問6]

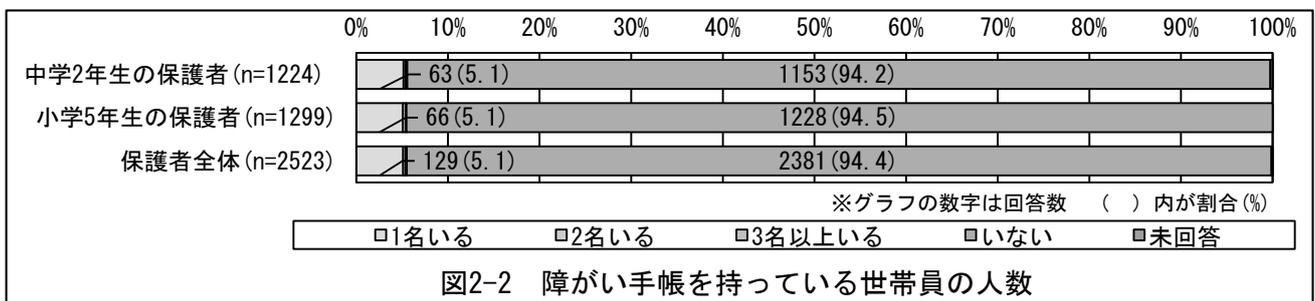
介護・介助の必要な世帯員のいる世帯の割合は全体で4.2%である。



(全体:「2名いる」が8世帯、「3名以上いる」は0世帯)

2.3. 障がい手帳を持っている世帯員の人数(図2-2) [保護者票 問8]

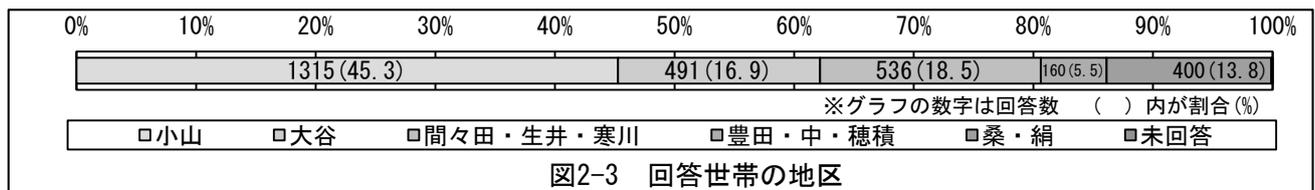
障がい手帳を持っている世帯員のいる世帯の割合は全体で5.1%である。



(全体:「2名いる」が7世帯、「3名以上いる」は3世帯)

2.4. 地区の割合(図2-3)

地区の内訳をみると、「小山」が45.3%、「間々田・寒川・生井」が18.5%、「大谷」が16.9%、「桑・絹」が13.8%、「豊田・中・穂積」が5.5%となった。



3. 困窮度・世帯構成・就労状況の関係

3.1. 困窮度[保護者票 問3, 問22]

貧困を図る指標として「等価可処分所得」を元に区分した「困窮度」を用いる。

※ 等価可処分所得：世帯の所得を世帯人数の平方根で割ったもの。

※ 困窮度：等価可処分所得の中央値を基準とし、以下のように区分されている。

困窮度Ⅰ	中央値の50%未満
困窮度Ⅱ	中央値の50%～60%
困窮度Ⅲ	中央値の60%～100%

※ 困窮度Ⅰの世帯員の割合を「相対的貧困率」という。

※ 今回、世帯の所得は選択区間の中央の値（例えば「100～200万円」を選んだ場合は150万円）を代表値とし、「1000万円以上」の項目は1000万円を代表値として計算した。

困窮度による分類結果を表3-1に示す。等価可処分所得の中央値は275万円であり、この調査における「相対的貧困率」は10.2%と推定された（平成27年の全国平均は15.7%）。ただし、本調査では、所得について、厳密な規定による質問となっていないため、ある程度の誤差を含んだ結果となっていると考えられる。

以後、困窮度に関する分析は、表3-1による分類で行う。

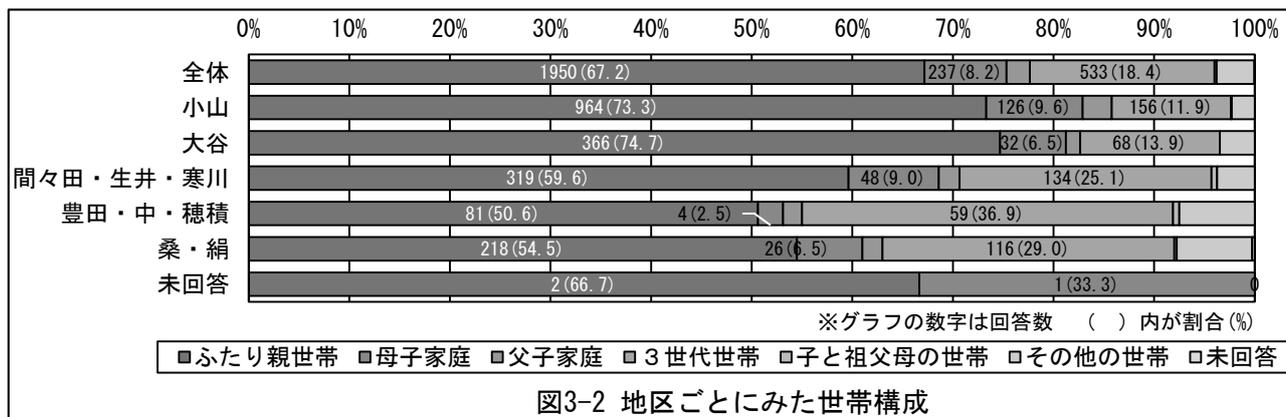
表3-1 等価可処分所得に基づく小山市の困窮度ごとの人数（割合には「わからない」「未回答」は除く）

困窮度分類	中央値以上	困窮度Ⅲ	困窮度Ⅱ	困窮度Ⅰ	わからない	未回答
人数	1267	658	113	232	194	59
割合(%)	55.8	29.0	5.0	10.2	-	-

3.2. 世帯構成(図3-2) [子ども票 問4(複数回答), 保護者票 問5(複数回答)]

回答した世帯全体では、「ふたり親世帯」が67.2%、「3世代世帯」が18.4%、「母子家庭」が8.2%の順で割合が高い。「父子家庭」は2.3%、「その他の世帯」は3.8%であった。なお「その他の世帯」には、親戚(叔母、叔父、いとこなど)や血縁者以外の同居人がいる世帯が含まれる。

地区別にみると、どの地区においても「ふたり親世帯」が最も割合が高いが、小山や大谷では70%以上を占めるのに対し、その他の地域では60%未満に留まり、それらの地区では「三世代世帯」の割合が高くなっている。



3.3. 就労状況(図3-3) [保護者票 問13～問16]

回答した世帯全体では、「非正規雇用群」が82.7%、自営群が9.4%、「非正規雇用群」が6.6%、「無業」が0.4%であった。地区別では「桑・絹」と「豊田・中・穂積」の自営群の割合が他に比べて高い。

- ※ 正規雇用群 : 世帯員の中に1人以上正規雇用者がいる世帯
- 自営群 : 正規雇用者がおらず、自営業を行っている世帯員が1人以上いる世帯
- 非正規雇用群 : 正規雇用者や自営業者がおらず、非正規雇用者が一人以上いる世帯
- 無業 : 世帯員に就業者がいない世帯

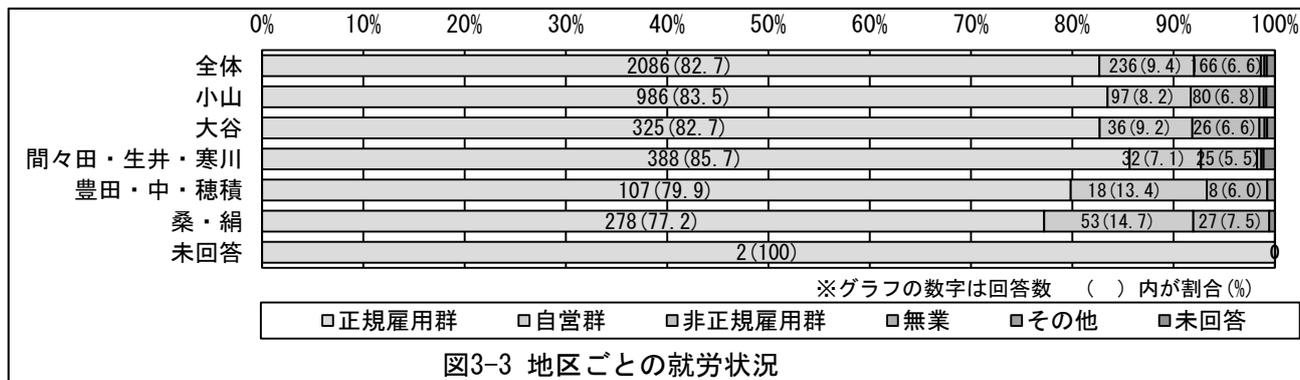


図3-3 地区ごとの就労状況

3.4. 困窮度別に見た、世帯構成(図3-4)

困窮度があがるにつれて母子家庭の割合が高くなり、困窮度Iでは35.8%を占める。

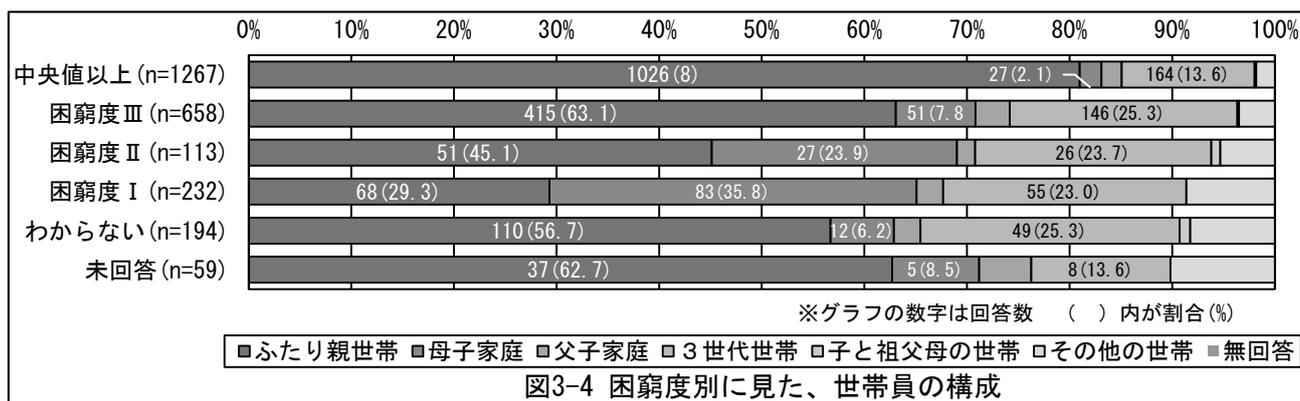


図3-4 困窮度別に見た、世帯員の構成

3.5. 困窮度別に見た、就労状況(図3-5)

中央値以上の世帯は、正規雇用群が92.2%を占める。困窮度があがるにつれて非正規雇用群が多くなり、困窮度Iでは36.6%になる。一方で困窮度Iの45.3%は正規雇用を得ているにも関わらず貧困である。

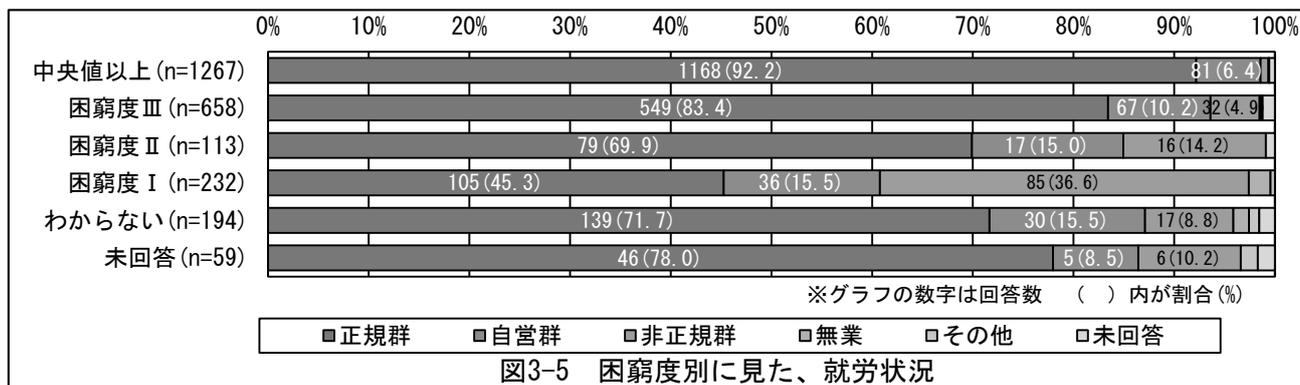


図3-5 困窮度別に見た、就労状況

3.6. 世帯構成別に見た、就労状況(図3-6)

「ふたり親世帯」では正規雇用者がいる世帯が88.8%を占める。母子家庭では他の世帯にくらべて非正規雇用世帯が顕著に多く、37.6%である。

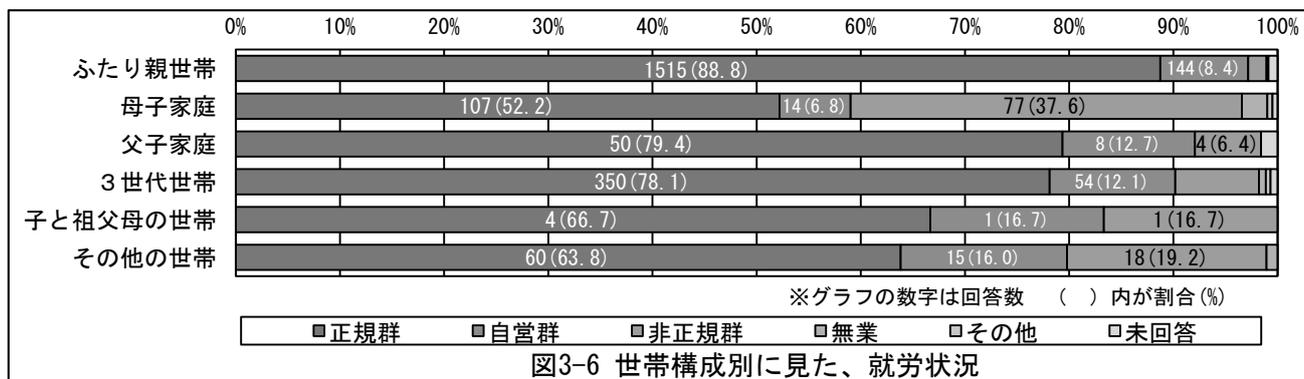


図3-6 世帯構成別に見た、就労状況

4. 経済的な不利益と困窮度・世帯構成・就労状況

4.1. 保護者に聞いた「経済的な理由による不利益な経験」の該当数と困窮度(図4-1, 4-2)

[保護者票 問20(複数回答), 問21(複数回答)]

経済的な理由で経験した不利益なことについて保護者に複数回答で質問を行い、困窮度別に該当項目の数に差があるか着目した。困窮度が高いほど経験数は多く、困窮度Ⅰの世帯では16個中平均3.5個と最多となる。こどもへの経済的な経験の該当項目数も同傾向で、最も平均値の高い困窮度Ⅰの世帯では10個中1.7個である。

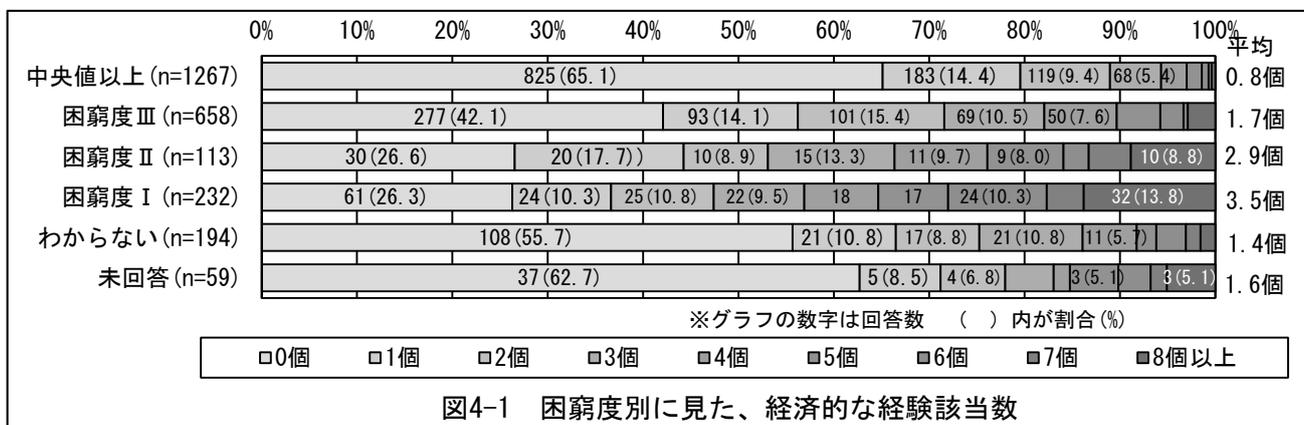


図4-1 困窮度別に見た、経済的な経験該当数

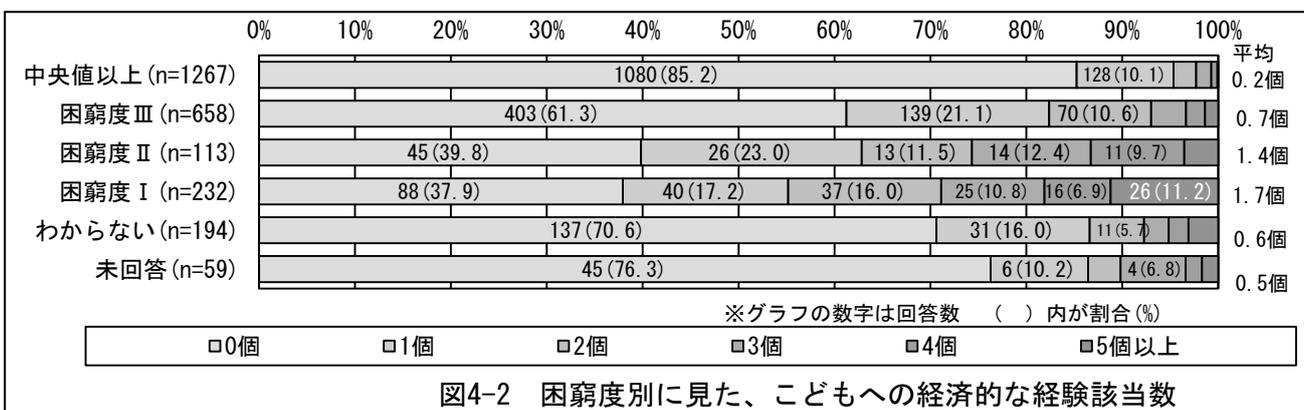
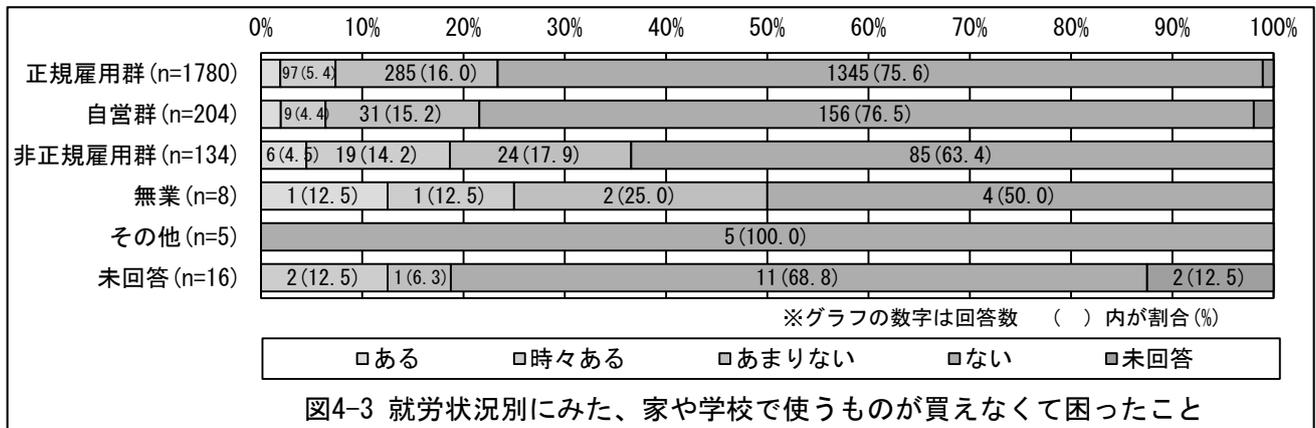


図4-2 困窮度別に見た、こどもへの経済的な経験該当数

4.2. 子どもの「家や学校で使うものが買えなくて困った経験」と保護者の就労状況(図4-3) [子ども票 問14]

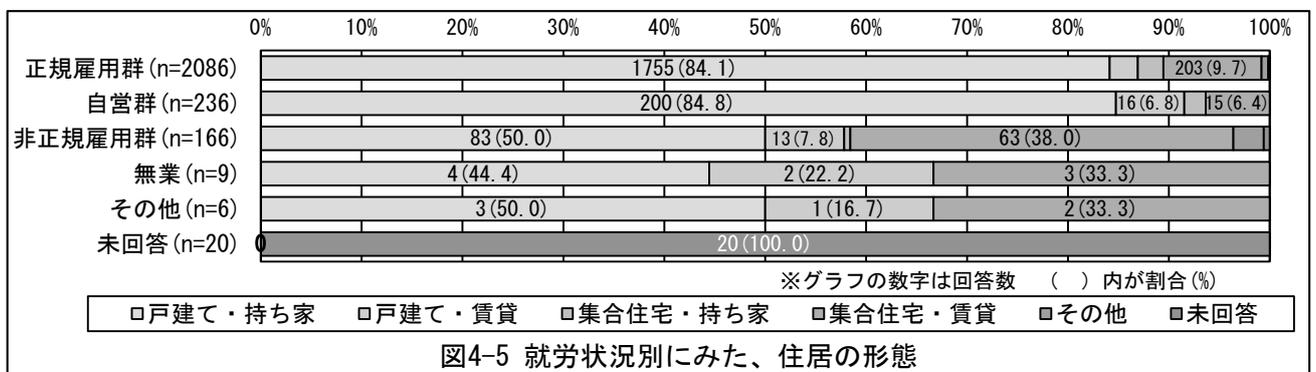
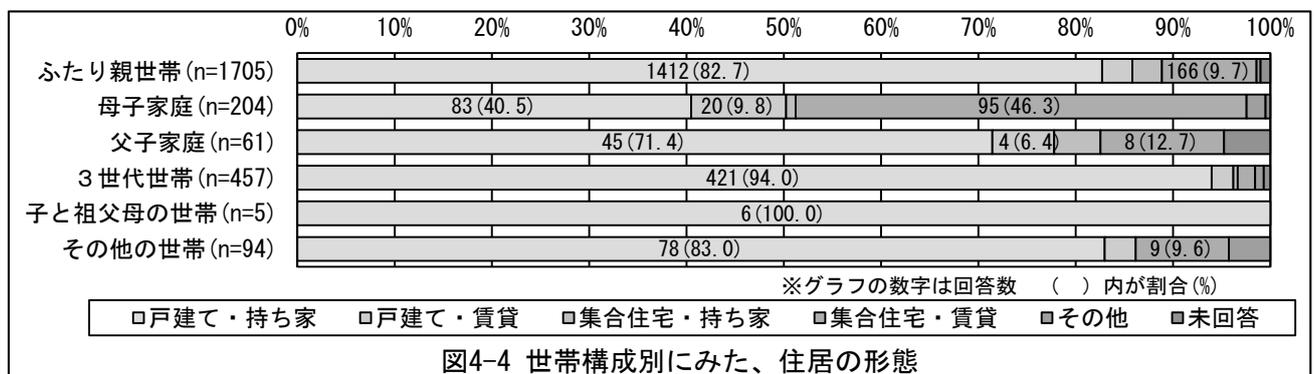
「ある」「時々ある」と答えた世帯は、非正規雇用群では18.7%、無業では25.0%であり、正規雇用群・自営群の2倍以上の割合である。



4.3. 住居形態と世帯構成・就労状況(図4-4, 4-5) [保護者票 問11]

住居形態は、母子家庭をのぞいた世帯構成では「戸建て・持ち家」の割合が高い。次に割合が高いのは「集合住宅・賃貸」である。母子家庭では「集合住宅・賃貸」の割合が最も高い。

就労状況と住居形態の関係に着目すると、正規雇用群や自営群では「戸建て・持ち家」の割合が80%を超えるのに対し、非正規雇用群や無業群では「集合住宅・賃貸」の割合が30%以上となっている。



5. なやみ・希望・学力・将来と困窮度・世帯構成・就労状況

5.1. 子どもの「学校の勉強への理解度」と困窮度(図5-1) [子ども票 問10]

中央値以上の世帯の子どもでは、「よくわかる」「大体わかる」と答えた割合が90.8%なのに対して、困窮度Ⅰでは80%を切っている。貧困と学力低下の負の連鎖が懸念される。

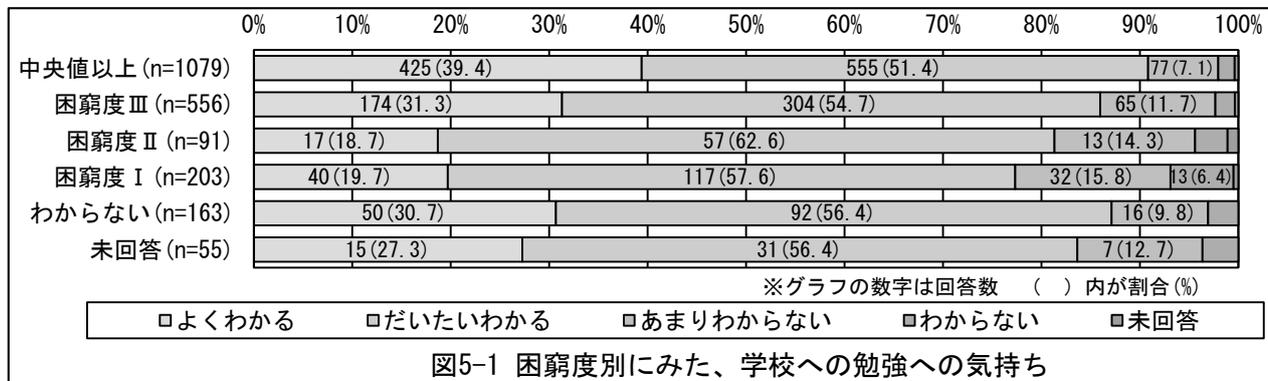


図5-1 困窮度別にみた、学校への勉強への気持ち

5.2. 保護者の「子どもの進学への希望」と困窮度・就労状況(図5-2, 5-3) [保護者票 問28]

困窮度との関係に着目すると、全体的な傾向として家計に余裕があるほど、保護者の「子どもの進学への希望」として「短期大学・大学」を選択する割合が高い。困窮度が高くなるにつれて、「高校」の割合が高くなり、困窮度Ⅰでは33.2%を占めている。一方、就労状況に着目すると、正規雇用群がもともと「短期大学・大学」を選択する世帯の割合が高い。非正規雇用群では、「高校」を選択する世帯が「短期大学・大学」を選択する世帯とほぼ同じ割合である。

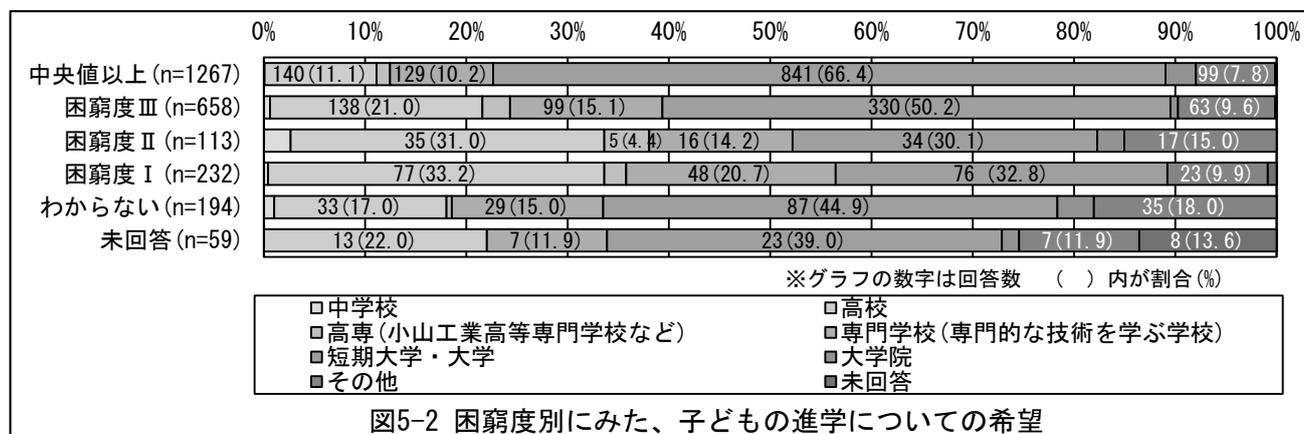


図5-2 困窮度別にみた、子どもの進学についての希望

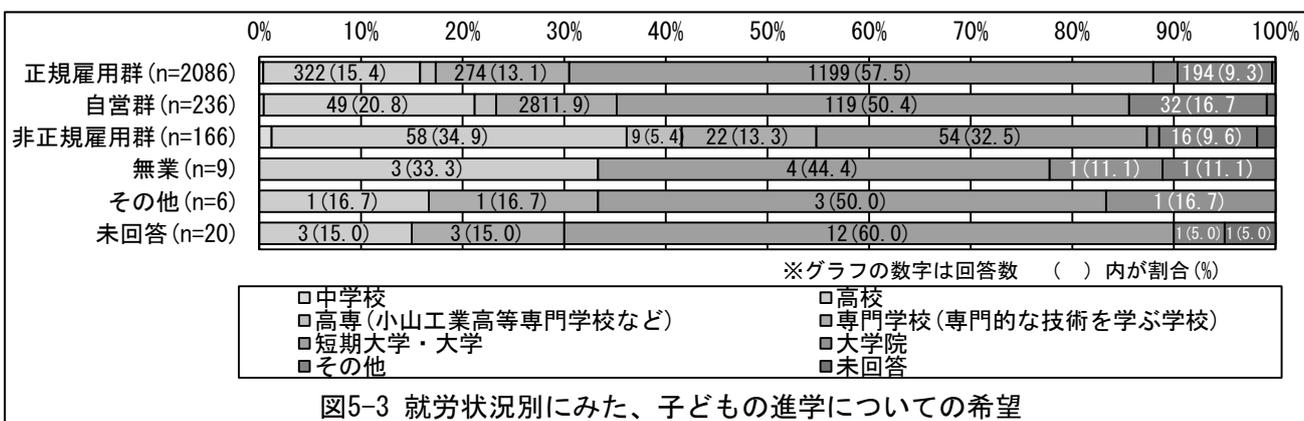
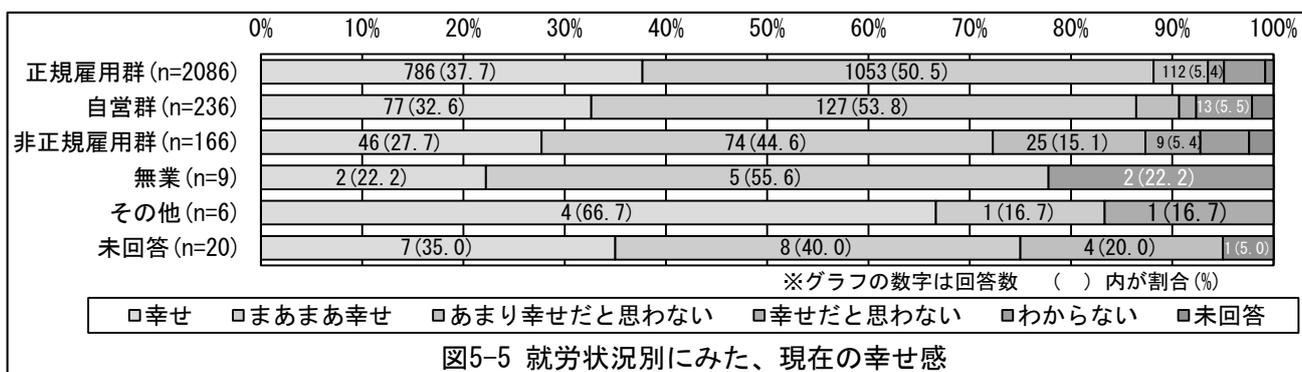
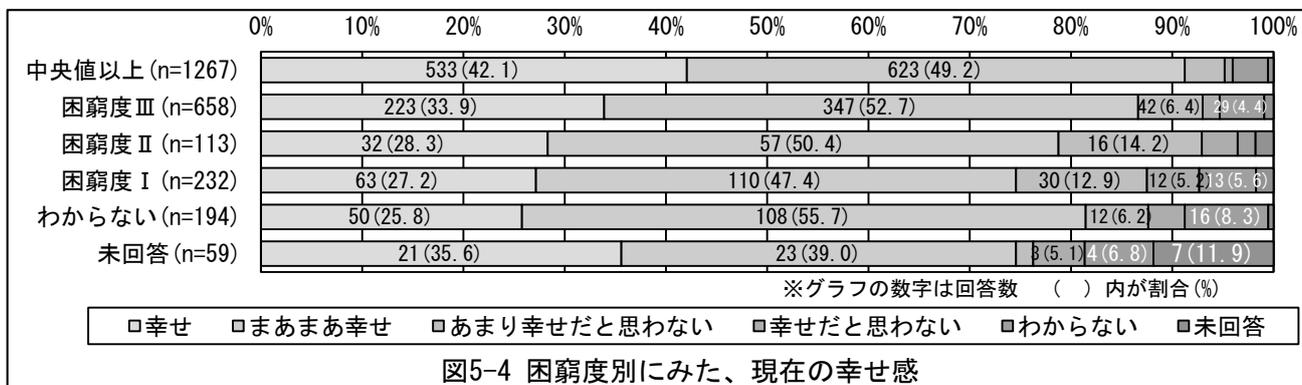


図5-3 就労状況別にみた、子どもの進学についての希望

5.3. 保護者の幸せ感と困窮度・就労状況(図 5-4, 5-5) [保護者票 問 37]

「幸せ」「まあまあ幸せ」と答えた世帯の割合は、困窮度に関わらず 70%を超える。ただし、困窮度があるにつれ、「あまり幸せだと思わない」「幸せだと思わない」と回答した世帯の割合が高くなる。就労状況別にみると、非正規雇用群の世帯のほうが「あまり幸せだと思わない」「幸せだと思わない」と回答した世帯の割合が高くなっている。



6. 保護者と子どもの心身の不調と困窮度・世帯構成・就労状況 [保護者票 問 33, 子ども票 問 34]

子ども・保護者それぞれが自分の体で気になること（複数回答）の平均選択数を表 6-1, 6-2, 6-3 に示す。全体の平均は保護者が 2.1 個、子どもが 1.2 個である。なお、この項目については困窮度・世帯構成・就労状況のそれぞれと関連があったため、平均値でまとめている。

表 6-1 より、困窮度が高い世帯の方が選択する個数が多くなっている。表 6-2 より、母子家庭が保護者で 2.7 個、こどもで 1.8 個と他の世帯構成にくらべて多い。また、表 6-3 より、保護者では非正規群が 3.2 個と他の就労状況にくらべて多く、子どもでは無業が 2.4 個と最も多くなっている。

表 6-1 自分の体で気になることの該当数の平均と困窮度の関係

	全体	中央値以上	困窮度Ⅲ	困窮度Ⅱ	困窮度Ⅰ	わからない	未回答
保護者	2.1	1.8	2.2	2.7	2.8	2.1	1.9
子ども	1.2	1.0	1.2	1.4	1.5	1.3	1.6

表 6-2 自分の体で気になることの該当数の平均と世帯構成の関係

	全体	ふたり親世帯	母子家庭	父子家庭	3世代世帯	子と祖父母の世帯	その他の世帯	未回答
保護者	2.1	1.9	2.7	1.8	2.1	2.5	2.3	—
子ども	1.2	1.1	1.8	1.2	1.2	0.6	1.2	3.0

表 6-3 自分の体で気になることの該当数の平均と就労状況の関係

	全体	正規雇用群	自営群	非正規群	無業	その他	未回答
保護者	2.1	2.0	1.8	3.2	2.3	1.7	2.0
子ども	1.2	1.1	1.1	1.7	2.4	0.6	1.6

7. 保護者と子どもの生活の乱れと困窮度・世帯構成・就労状況

7.1. 保護者からみた、子どもの学校の出席状況と困窮度・世帯構成(図 7-1, 7-2) [保護者票 問 30]

困窮度があがるにつれ、学校を欠席する頻度が高くなっている。中央値以上の世帯では「ほぼ毎日出席」が 94.4%であったのに対し、困窮度Ⅰでは 82.8%となっている。

世帯構成別にみると、母子家庭、父子家庭の順に、欠席する割合が高い。

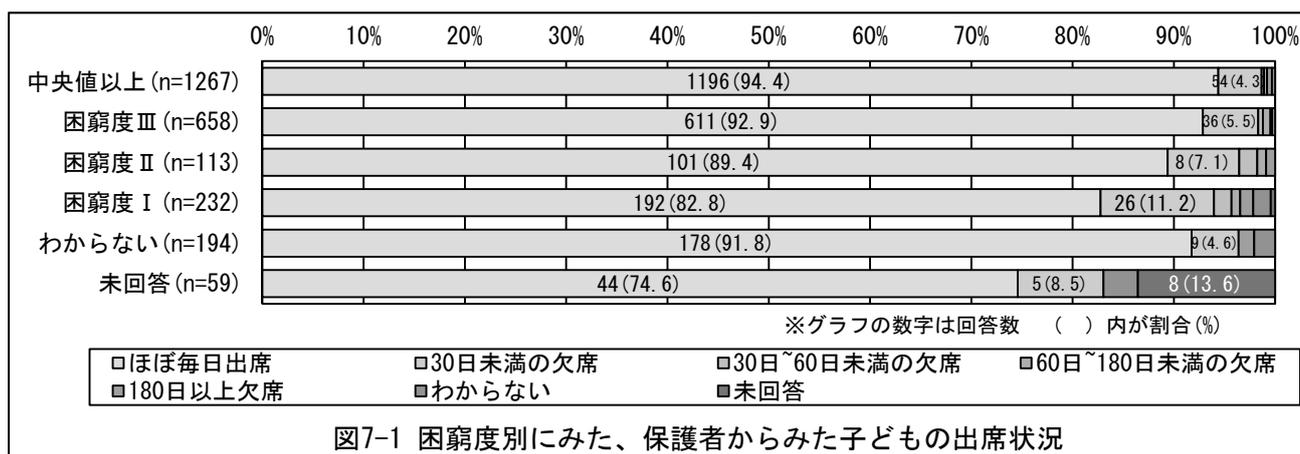


図7-1 困窮度別にみた、保護者からみた子どもの出席状況

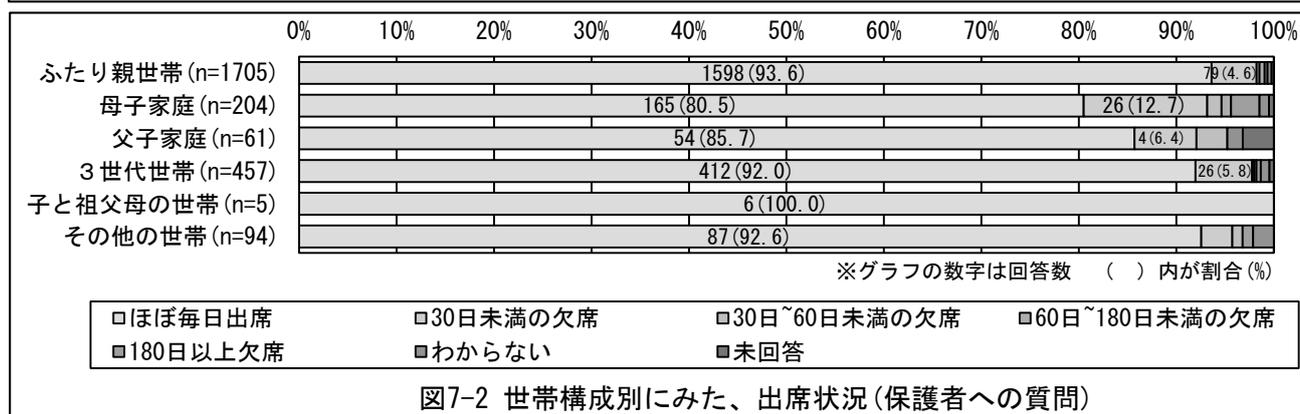


図7-2 世帯構成別にみた、出席状況(保護者への質問)

7.2. 子どもの朝食頻度と困窮度・世帯構成(図 7-3, 7-4) [子ども票 問 9]

朝食頻度に関しては、困窮度Ⅲ・中央値以上の世帯では 90%以上が「ほとんど毎日」と答えているが、困窮度Ⅰでは 79.3%、困窮度Ⅱでは 86.8%と下がる。また、困窮度Ⅰでは 3.5%、Ⅱの世帯では 3.3%が「食べない」を選んでいる。

世帯構成別にみると、子と祖父母の世帯で「ほとんど毎日」と答えた世帯が 60.0%と、他に比べて低くなっている。これは、「子と祖父母の世帯」のサンプル数が少ないことが影響しているとも考えられる。また、母子家庭・父子家庭はふたり親世帯や三世帯世帯に比べて「ほとんど毎日」と答えた世帯の割合が低い。朝食を摂らなかつたり、学校を欠席したり、こどもの生活の乱れが心配される。

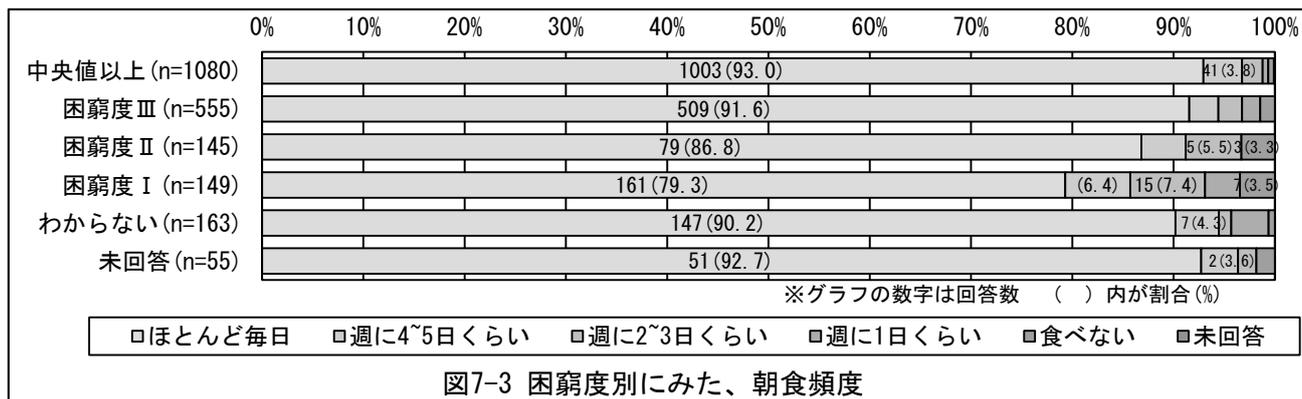


図7-3 困窮度別にみた、朝食頻度

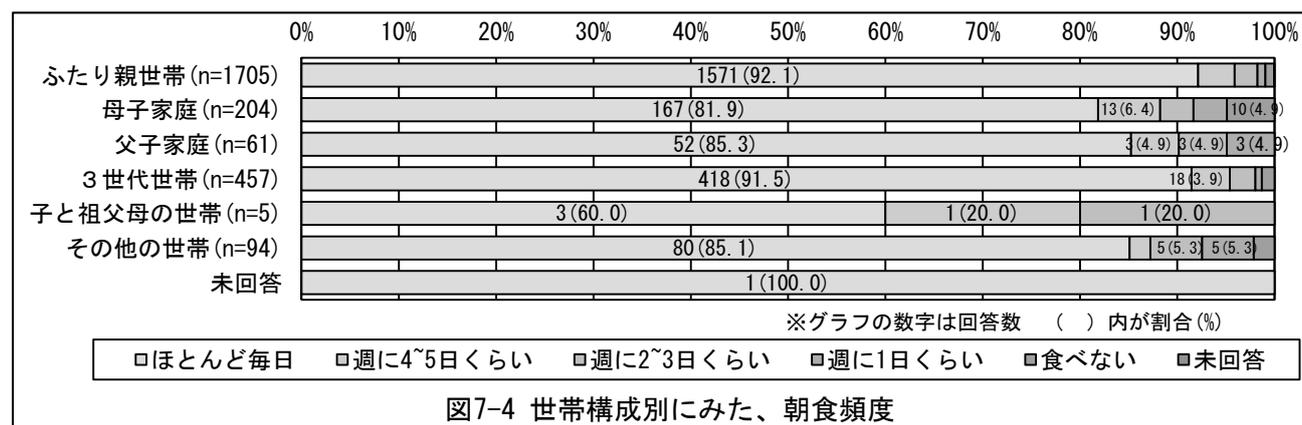


図7-4 世帯構成別にみた、朝食頻度

7.3. こどもの起床時間の規則性と保護者の就労状況(図 7-5) [子ども票 問 8]

就労状況別に、こどもの起床時間の規則性をみると、正規雇用群・自営群のほうが、同じ時間に「起きている」と答えた世帯の割合が高いことがわかる。

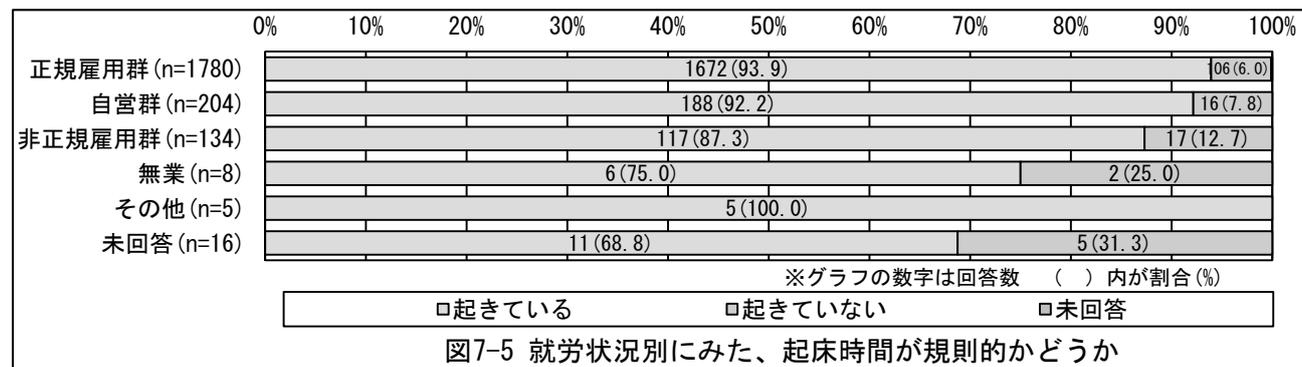
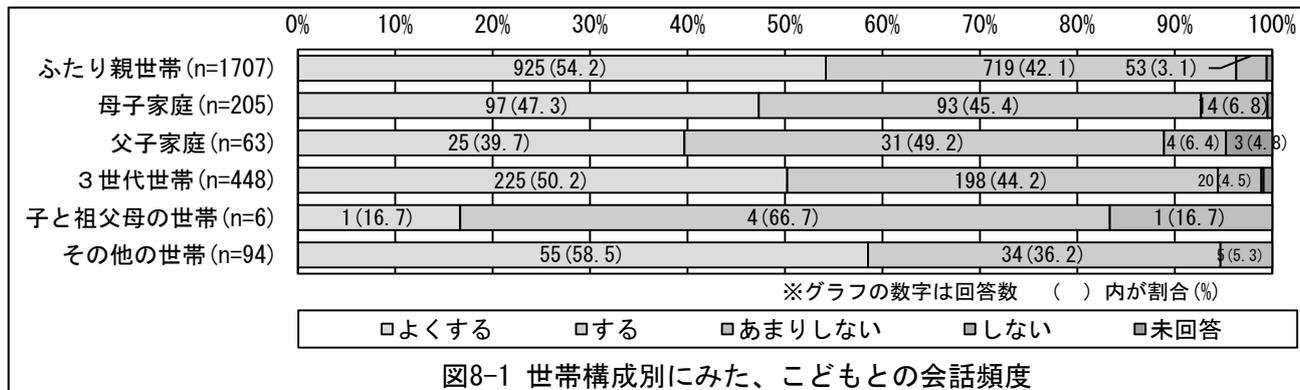


図7-5 就労状況別にみた、起床時間が規則的かどうか

8. コミュニケーションと困窮度・世帯構成・就労状況

8.1. 保護者からみた、子どもとの会話頻度と世帯構成 (図 8-1) [保護者票 問 25]

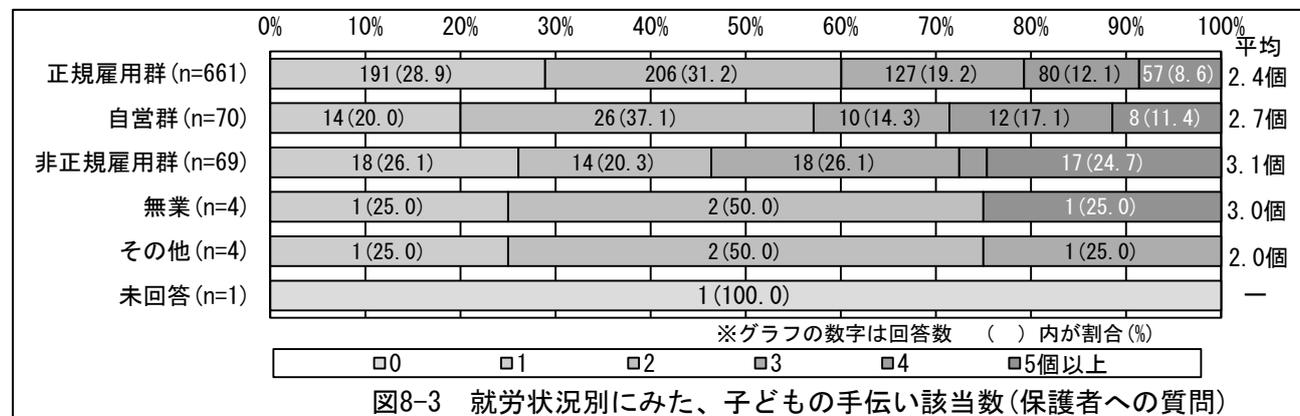
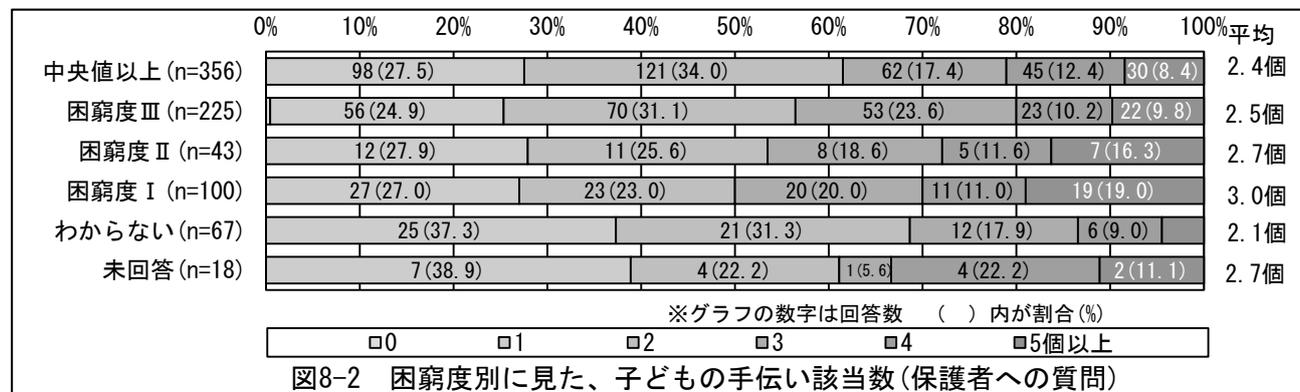
子どもとの会話頻度は「よくする」「する」を合わせてほぼすべての世帯構成で 90%以上となっているが、子と祖父母の世帯では 83.3%、父子家庭では 88.9%となっており、すこし低い割合である。



8.2. 保護者からみた、子どもの手伝い該当数と困窮度・就労状況 (図 8-2, 8-3) [保護者票 問 10]

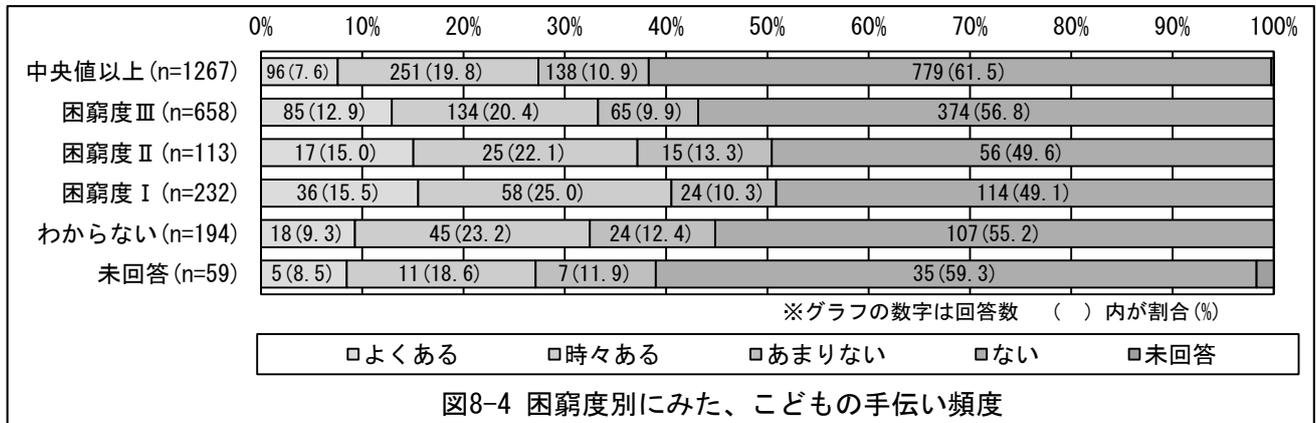
困窮度別に子どもの行っている手伝いの種類に着目すると、家計にゆとりがある世帯ほど手伝いの種類は少ない。反対に困窮度 I では手伝いの種類は 3.0 個と最も多く、保護者だけで家事をこなす余裕がないことが感じられる。

就労状況別にみると、非正規雇用群で平均数が 3.1 個であり、最も高い。



8.3. 保護者からみたこどもの手伝い頻度と困窮度の関係(図8-4) [保護者票 問9]

こどもの手伝い頻度は困窮度Ⅰで「よくある」が15.5%、「時々ある」が25.0%と最も高い。困窮度Ⅱの世帯では「よくある」「時々ある」あわせて37.2%、困窮度Ⅲでは33.3%、中央値以上では27.4%である。種類と頻度の違いはあるものの、保護者の感覚とは同じ傾向となっている。

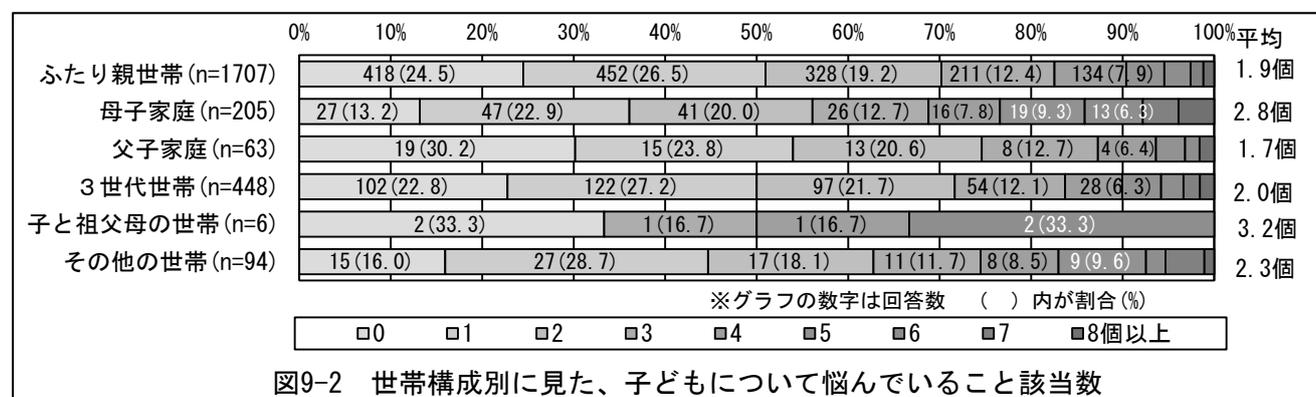
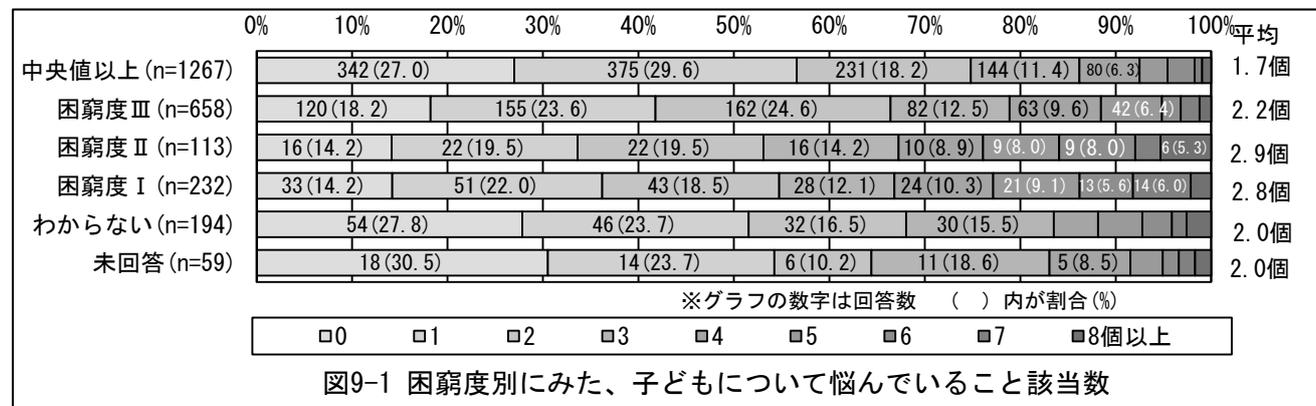


9. こどもの素行(親の子への悩み)と困窮度・世帯構成・就労状況

9.1. 子どもについて悩んでいること該当数と困窮度・世帯構成(図9-1, 9-2) [保護者票 問32]

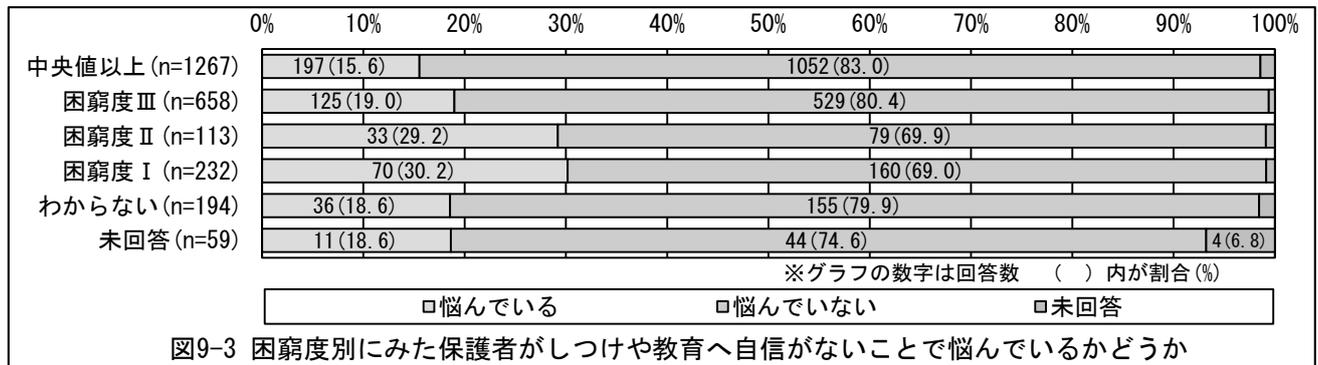
子どもについて保護者が悩んでいることの該当数は、困窮度別に着目すると中央値以上・困窮度Ⅲに比べて、困窮度Ⅰ・Ⅱの平均値が高く、最も高いのは困窮度Ⅱの2.9個である。

また、世帯構成別に着目すると子と祖父母の世帯が3.2個と最も大きく、母子世帯の2.8個が次に大きい。



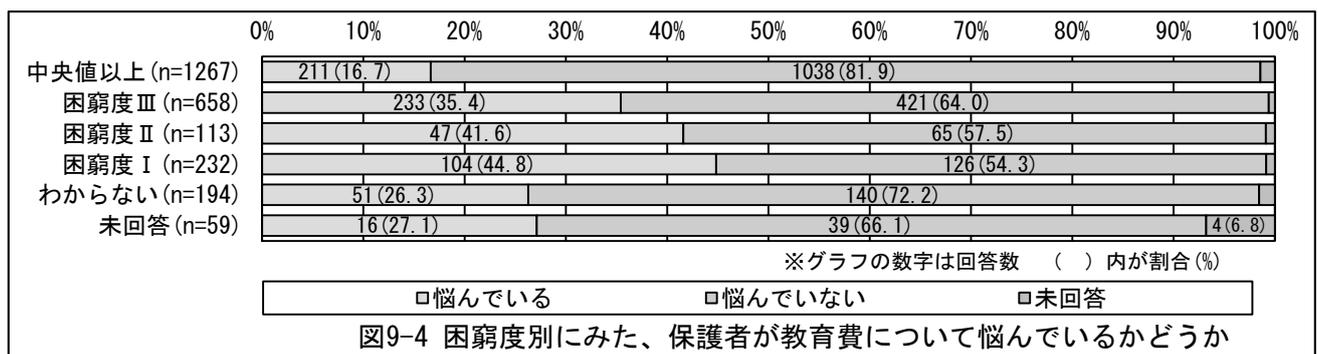
9.2. 保護者の「しつけや教育へ自信」と困窮度(図9-3) [保護者票 問32.1.]

困窮度が高い世帯のほうが、「しつけや教育へ自信がないこと」で悩んでいる割合が高くなっており、困窮度Ⅰでは30.2%である。



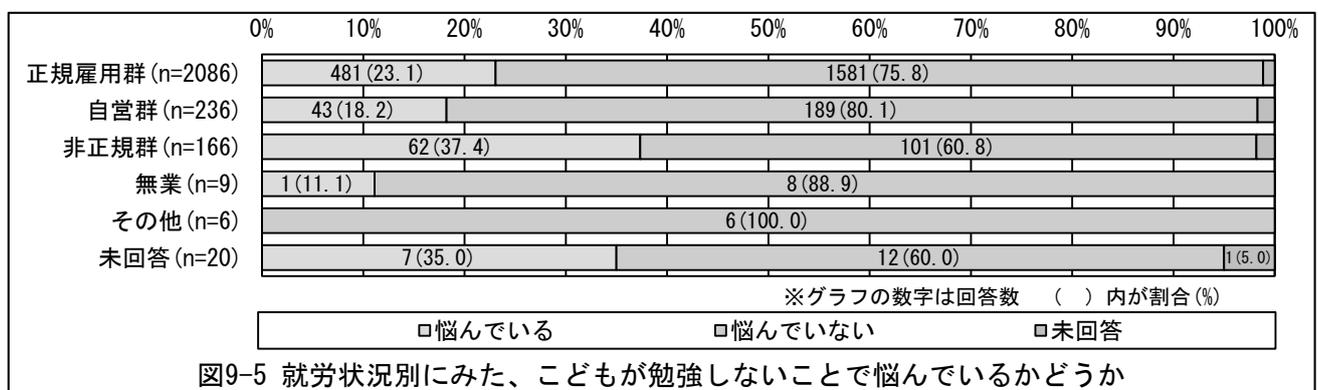
9.3. 保護者の「教育費の心配」と困窮度(図9-4) [保護者票 問32.14.]

困窮度が高い世帯のほうが、教育費について悩んでいる割合が高くなっており、困窮度Ⅰでは44.8%である。中央値以上の世帯では16.7%であり、困窮度Ⅰの世帯に比べて割合は1/2以下である。



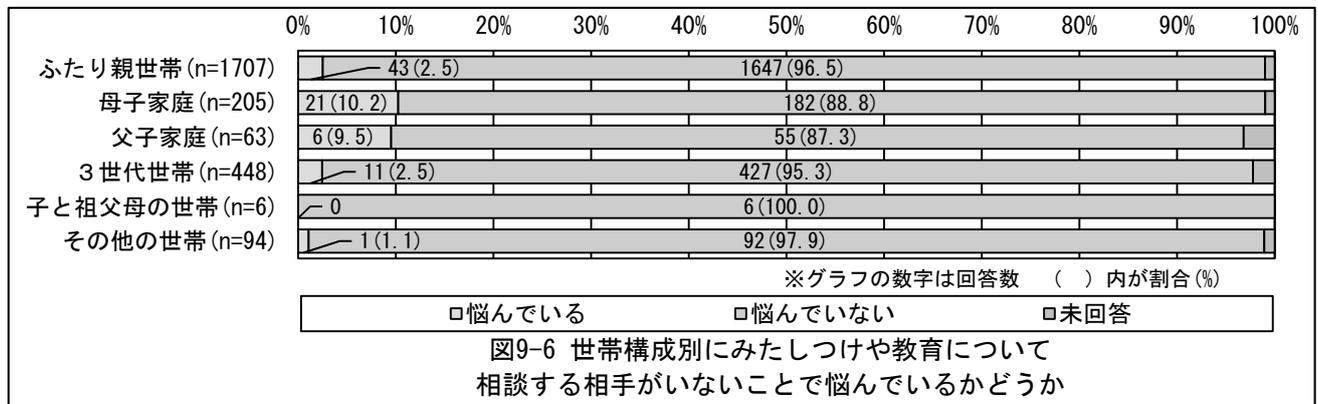
9.4. 保護者が「子どもが勉強しないこと」と就労状況(図9-5) [保護者票 問32.6.]

「子どもが勉強しないこと」で悩んでいる世帯の割合を就労状況別にみると、非正規群で悩んでいる世帯の割合が37.4%と他の世帯に比べて高い。



9.5. 保護者の「しつけや教育について相談相手」と世帯構成(図 9-6) [保護者票 問 32. 2.]

「しつけや教育について相談する相手がいないこと」で悩んでいる世帯は、母子家庭・父子家庭の割合が他の世帯構成と比べて高い。家庭内に他の大人がいないひとり親世帯では、「こどものしつけや教育」において孤立しやすい傾向があると考えられる。



10. まとめ

小山市の小学5年生・中学2年生及び義務教育学校5年生・8年生の家庭を対象に子どもの貧困についての調査を行った。調査より、全体として特に困窮度Ⅰ・母子家庭・非正規雇用群の関連が強く、支援が必要と考えられる。また、貧困が経済的な不利益、学業意欲の低下、心身の不調、生活の忙しさや乱れ、悩みの多さなどに繋がってしまう実態がみられた。

項目ごとに、分かったことを以下に示す。

1	「等価可処分所得」を元に「困窮度」で分類したところ、「等価可処分所得」の中央値は275万円、「相対的貧困率」は10.2%であった。ただし、質問・算定方法には誤差が大きいと考えられる。(3.1.参照)
2	地区ごとの特性としては、農業が盛んな豊田・中・穂積地区や桑・絹地区が他の地域と比べて自営業世帯、三世帯世帯の割合が高く、中心部の小山地区、大谷地区では正規雇用群、核家族世帯の割合が高い。(3.2., 3.3.参照)
3	困窮度と世帯構成の関係では、困窮度が上がるにつれ母子家庭の割合が多くなる。(3.4.参照)
4	困窮度と就労状況の関係では、困窮度が上がるにつれ非正規雇用群の割合が多くなり、困窮度Ⅰでは約35%を占める。(3.5.参照)
5	世帯構成と就労状況の関係では、母子家庭世帯で非正規雇用群の割合が高い。(3.6.参照)
6	経済的理由による不利益の経験の該当数は、困窮度があがるにつれ数が多くなる。(4.1.参照)
7	子どもの「必要な物が買えなくて困った経験」は、非正規雇用群・無業世帯では、正規雇用群・自営群世帯の2倍以上の割合で存在する。(4.2.参照)
8	困窮度Ⅰ・Ⅱの世帯は、困窮度Ⅲ・中央値以上の世帯より、子どもの勉強への理解度が低い傾向がみられ、教育と貧困の負の連鎖が懸念される。(5.1.参照)
9	困窮度に関わらず、「幸せ」「まあまあ幸せ」と答える世帯が7割以上いる一方で、困窮度が上がるにつれて幸せを感じない世帯の割合が高くなる(5.3.参照)
10	自身の体調で気になることの該当数は、子ども・保護者どちらも、困窮度Ⅰ・Ⅱの世帯、母子家庭、非正規群・無業の世帯で多い傾向がある。(6.参照)
11	子どもの出席状況や朝食頻度は、困窮度が上がるほど悪化する。また母子家庭ではほかの世帯構成より状況が悪い。(7.1.参照)
12	子どもの手伝いの種類は、困窮度が高い世帯のほうが平均的に高い。また、非正規雇用群でも平均数が高い。(8.2.参照)
13	子どもの手伝い頻度は、困窮度Ⅰ・Ⅱの世帯のほうが困窮度Ⅲ・中央値以上の世帯に比べて高い。困窮度が上がるにつれ、子どものしつけや教育に自信がないことや教育費のことで心配を感じる世帯の割合が高くなる。(8.3.参照)
14	非正規雇用群の世帯では他の世帯に比べて、子どもが勉強しないことを悩む世帯の割合が高い。(9.4.参照)
15	母子家庭、父子家庭では他の世帯構成と比べて、しつけや教育について相談する相手がいないことで悩んでいる世帯の割合が高い。(9.5.参照)

以上

困窮度(困窮を測る指標)について

小山市版貧困率

	調査名 (調査対象者)	子どもの生活実態調査(小山市) (小学校5年及び中学2年生の保護者)	国民生活基礎調査(国) (全国の世帯及び世帯員)
※ 1	収入 (可処分所得) 問22 (保護者調査票)	世帯の収入の合計 (子どもの手当や養育費等を含む) ※厳密な手取りとなっていない可能性あり	可処分所得 (所得から所得税、住民税、社会保険料及び固定資産税を差し引いたもの。 「所得」は税込みで、「可処分所得」は手取り収入に相当)
※ 2	等可処分所得	世帯の収入の合計額を世帯人員の平方根で割ったもの。	世帯の可処分所得を世帯員数の平方根で割って調整した所得。所得の無い子ども等も含め、全ての世帯員に割り当てられる。
※ 3	中央値	所得を低いものから高いものへと順に並べて2等分する境界値 <u>子どもの生活実態調査では275万円</u>	所得を低いものから高いものへと順に並べて2等分する境界値 <u>H27年は245万円</u>
※ 4	貧困線	等価可処分所得の中央値の半分の額を言う。調査では137万円	等価可処分所得の中央値の半分の額を言う。H27年は122万円
※ 5	相対的貧困率	10.2%	15.7%(H27)

※相対的貧困率⑤ 貧困線に満たない所得しか得ていない人の割合

《算出方法》世帯の収入から税金・社会保険料等を除いた手取りを算出し(可処分所得)、世帯員数の平方根(√)で割った所得を算出。

例：4人世帯(両親・子ども2人) 世帯の可処分所得500万円

等可処分所得(1人あたり所得)・・・500万円/√4=250万円

例：6人世帯(両親・子ども4人) 世帯の可処分所得500万円

等可処分所得(1人あたり所得)・・・500万円/√6=204万円

例：3人世帯(母親・子ども2人) 世帯の可処分所得500万円

等可処分所得(1人あたり所得)・・・200万円/√3=115万円